

修繕に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額

## 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	4百万円
H19	4百万円
H20	4百万円
H21	4百万円
H22	4百万円
H23	115百万円
H24	114百万円
H25	112百万円
H26	112百万円
H27	111百万円
H28	110百万円
H29	110百万円
H30	109百万円
H31	109百万円
H32	109百万円
H33	110百万円
H34	109百万円
H35	109百万円
H36	109百万円
H37	109百万円
H38	109百万円
H39	109百万円
H40	109百万円
H41	109百万円
H42	108百万円
H43	109百万円
H44	109百万円
H45	109百万円
H46	109百万円
H47	109百万円
H48	159百万円
H49	147百万円

※上記記載の債務引受限度額については、協定締結後五ヵ年の期間内において、各年度の限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。